

総務教育常任委員会資料

(平成28年8月19日)

〔件名〕

- ・平成28年度普通交付税（県分）の交付額の決定について
【財政課】・・・1
- ・平成27年度一般会計決算について
【財政課】・・・3
- ・平成28年度県政モニタリング事業に係る第1回モニター会議
の開催について
【業務効率推進課】・・・8
- ・企業版ふるさと納税の対象事業の決定（平成28年度第1回）
について
【財源確保推進課】・・・9
- ・首都圏における情報発信について
【東京本部】・・・11
- ・関西における県出身学生のUターン就職等の状況調査について
【関西本部】・・・12
- ・県立公文書館在り方検討会議の検討状況について
【公文書館】・・・14

総 務 部

平成28年度普通交付税（県分）の交付額の決定について

平成28年8月19日
財 政 課

平成28年7月26日に閣議報告の上、平成28年度普通交付税が決定されました。
本県における県分の配分額等の概要は以下のとおりです。

<交付決定額の増減分析と評価>

- 臨時財政対策債発行可能額を含めた実質的な普通交付税額は1,536億円となり、前年度に対して▲30億円（▲1.9%）（※全国値：▲2.1%）となった。
- ・ 普通交付税額は1,370億円となり、前年度に対して+11.5億円（+0.8%）（全国値：+2.3%）となった。
- ・ 臨時財政対策債発行可能額は165億円となり、前年度に対して▲42億円（▲20.2%）（全国値：▲16.3%）となった。鳥取県の実質的な普通交付税に占める割合は10.8%（全国値：20.2%）となり、前年度に対して▲2.4%となった。
- 「地域経済・雇用対策費（歳出特別枠）」が削減されたこと（平成28年度地方財政計画（地域経済基盤強化・雇用等対策費）：8,450億円→4,450億円）から、本県算定額は19億円となり、前年度に対して▲17億円（▲48.2%）（全国値：▲48.1%）となった。

<前年度決定額対比>

（単位：億円）

	H28 交付決定	H27 交付決定 (当初算定)	増減額 (H28-H27)	伸率	全国伸率
普通交付税額	1,370.4	1,359.0	+11.5	+0.8%	2.3%
臨時財政対策債 発行可能額	165.1	207.0	▲41.9	▲20.2%	▲16.3%
合 計	1,535.6	1,565.9	▲30.4	▲1.9%	▲2.1%

※表示単位未満を四捨五入しているため、各項目と合計欄は一致しない。

【主な増減理由】

（全国）

◆基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）	2,047億円（▲34.8億円）（▲1.7%）	▲0.6%
＜主な要因＞	地域経済・雇用対策費（歳出特別枠）の減	▲17.4億円（▲48.2%） ▲48.1%
	包括算定経費の減	▲16.4億円（▲7.7%） ▲8.6%
◆基準財政収入額	510億円（▲3.9億円）（▲0.8%）	+0.8%
＜主な要因＞	地方法人特別譲与税の減	▲9.6億円（▲12.7%） ▲11.7%
	法人事業税の増	+6.7億円（+9.0%） 12.7%
	地方消費税の増	+1.5億円（+1.7%） 1.9%
◆臨時財政対策債発行可能額	165億円（▲42億円）（▲20.2%）	▲16.3%

<H28当初予算対比>

（単位：億円）

	H28 交付決定	H28 当初予算額	増減額 (決定-予算)	伸率
普通交付税額	1,370.4	1,353.9	+16.5	+1.2%
臨時財政対策債 発行可能額	165.1	171.8	▲6.7	▲3.9%
合 計	1,535.6	1,525.7	+9.9	+0.6%

※表示単位未満を四捨五入しているため、各項目と合計欄は一致しない。

【参考】

1 平成28年度普通交付税の決定について

○全国の交付税額について

(単位：億円)

区分	H28	H27	伸率
道府県分	85,593	83,705	2.3%
市町村分	71,390	73,790	▲3.3%
合計	156,983	157,495	▲0.3%

2 本県におけるその他の要素について

○臨時財政対策債償還費

平成28年度臨時財政対策債償還費として、204億円が基準財政需要額に算入された。

(平成28年度の実償還額は221億円)

⇒差額は政府の理論償還と実償還との差異(償還年限の差など)によるもの。

起債償還にかかる交付税措置額

(単位：億円)

	H28	H27	増減額 (H28-H27)
事業費補正	68	76	▲8
公債費	356	354	+2
うち臨財債	204	194	+10
合計	424	430	▲6

平成27年度 一般会計決算について

平成28年8月19日
財 政 課

平成27年度一般会計は、国の経済対策により造成した基金の繰入金や地方交付税の振替えである臨時財政対策債が前年度に比べ減少したものの、消費税率の引上げに伴い、地方消費税や地方消費税清算金などの収入が増加したことにより、歳入は前年度を33億円上回りました。

歳出においては、国の経済対策の減により公共事業費等が減となった一方で、地方消費税に係る法定経費が増加したことから、前年度を37億円上回りました。

これらの結果、実質収支は前年度とほぼ同額で推移しました。

地方債現在高は、前年度比83億円減となったものの、6,518億円と依然として高い水準にあるとともに、財政調整型基金の残高は、421億円と前年度より32億円減少するなど、引き続き厳しい財政運営が続いています。

1 総括

(単位：百万円)

区 分	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	比較 (A) - (B)
歳入総額 (ア)	363,177	359,882	3,295
歳出総額 (イ)	349,850	346,137	3,713
歳入歳出差引額 (ア)-(イ)=(ウ)	13,327	13,745	▲ 418
翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	2,877	3,283	▲ 406
実質収支 (ウ)-(エ)	10,450	10,462	▲ 12
単年度収支 実質収支の前年度との差	▲ 12	▲ 2,966	2,954

2 その他

(単位：百万円)

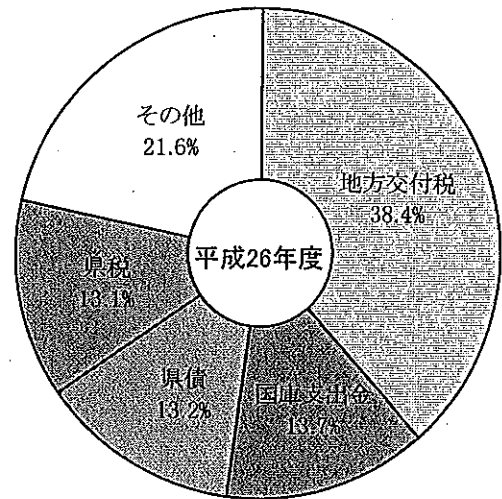
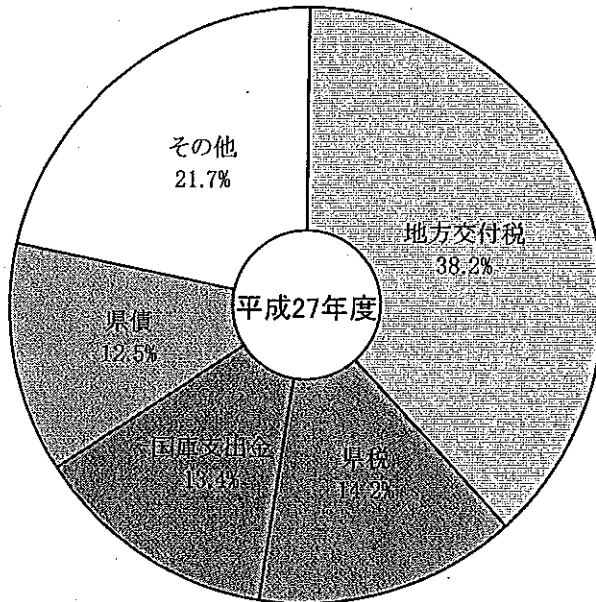
区 分	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	比較 (A) - (B)
財政調整型基金残高	42,114	45,318	▲ 3,204
地方債現在高 (一般会計ベース)	651,751	660,064	▲ 8,313
(臨時財政対策債)	308,293	304,695	3,598
(臨時財政対策債除き)	343,458	355,369	▲ 11,911

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会対策推進基金をいう。

歳入

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県 税	51,566	14.2	47,002	13.1	4,564	9.7
地方消費税清算金	22,549	6.2	13,566	3.8	8,983	66.2
地方譲与税	11,332	3.1	12,171	3.4	▲ 839	▲ 6.9
地方特例交付金	141	0.0	139	0.0	2	1.4
地方交付税	138,774	38.2	138,155	38.4	619	0.4
交通安全対策特別交付金	152	0.0	144	0.0	8	5.6
分担金及び負担金	613	0.2	830	0.2	▲ 217	▲ 26.1
使用料及び手数料	3,933	1.1	3,547	1.0	386	10.9
国庫支出金	48,575	13.4	49,414	13.7	▲ 839	▲ 1.7
財産収入	1,377	0.4	1,635	0.5	▲ 258	▲ 15.8
寄附金	986	0.4	175	0.1	811	463.4
繰入金	12,578	3.5	17,496	4.9	▲ 4,918	▲ 28.1
繰越金	13,750	3.7	16,688	4.6	▲ 2,938	▲ 17.6
諸収入	11,410	3.1	11,249	3.1	161	1.4
県 債	45,441	12.5	47,671	13.2	▲ 2,230	▲ 4.7
(うち臨時財政対策債)	20,698	5.7	23,595	6.6	▲ 2,897	▲ 12.3
合 計	363,177	100.0	359,882	100.0	3,295	0.9



《増減の主なもの》

(県税)		
地方消費税	5,662 →	9,557 (+ 3,895)
法人二税	10,518 →	11,256 (+ 738)
自動車取得税	343 →	550 (+ 207)
(地方譲与税)		
地方法人特別譲与税	10,315 →	9,320 (▲ 995)
(地方交付税)		
普通交付税	135,543 →	136,108 (+ 565)
特別交付税	2,611 →	2,666 (+ 55)
(国庫支出金)		
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	0 →	2,470 (+ 2,470)
農地・水保全活動交付金	21 →	567 (+ 546)
義務教育国庫負担金	9,357 →	9,631 (+ 274)
放射能監視等交付金	96 →	321 (+ 225)
社会資本整備総合交付金	16,664 →	14,839 (▲ 1,825)
災害復旧	1,552 →	373 (▲ 1,179)
子育て支援対策臨時特例交付金	680 →	0 (▲ 680)
地域医療対策支援臨時特例交付金	880 →	637 (▲ 243)
農地集積・集約化対策事業補助金	309 →	155 (▲ 154)
(財産収入)		
公有財産売却収入	0 →	374 (+ 374)
不動産売却収入	897 →	266 (▲ 631)

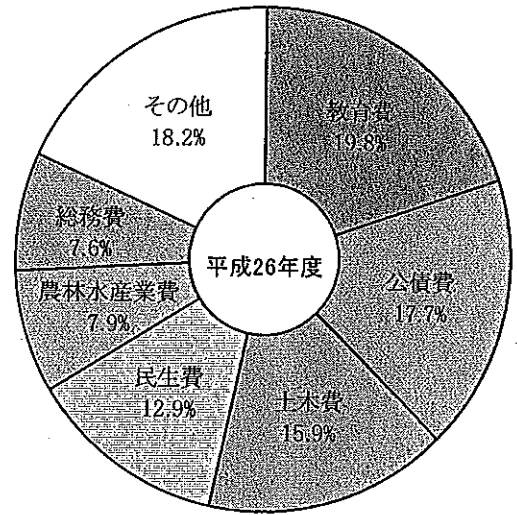
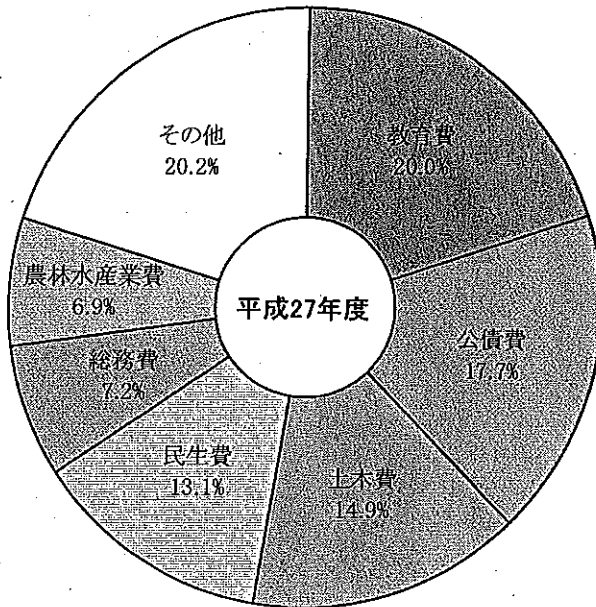
(単位:百万円)

(寄附金)		
原子力防災対策基金設置に係る中国電力からの寄附金	0 →	600 (+ 600)
ふるさと納税	146 →	361 (+ 215)
(繰入金)		
減債基金繰入金	0 →	3,300 (+ 3,300)
社会福祉施設等耐震化等特例基金繰入金	135 →	1,996 (+ 1,861)
地域の元気・公共投資臨時基金繰入金	3,383 →	0 (▲ 3,383)
緑の産業再生プロジェクト基金繰入金	3,953 →	1,664 (▲ 2,289)
土地開発基金繰入金	2,000 →	0 (▲ 2,000)
地域医療再生基金繰入金	2,202 →	675 (▲ 1,527)
(繰越金)		
繰越金	13,428 →	10,462 (▲ 2,966)
(諸収入)		
受託発掘調査受託事業収入	3,808 →	4,060 (+ 252)
商工制度金融貸付金元利収入	567 →	355 (▲ 212)
(県債)		
行政改革推進債	0 →	1,400 (+ 1,400)
一般単独事業債	480 →	884 (+ 404)
臨時財政対策債	23,595 →	20,698 (▲ 2,897)
公共事業等債	13,295 →	11,819 (▲ 1,476)

歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議 会 費	874	0.2	841	0.2	33	3.9
総 務 費	25,154	7.2	26,364	7.6	▲ 1,210	▲ 4.6
民 生 費	45,970	13.1	44,768	12.9	1,202	2.7
衛 生 費	13,480	3.9	14,870	4.3	▲ 1,390	▲ 9.3
労 働 費	2,896	0.8	3,012	0.9	▲ 116	▲ 3.9
農 林 水 産 業 費	24,259	6.9	27,451	7.9	▲ 3,192	▲ 11.6
商 工 費	13,766	3.9	11,709	3.4	2,057	17.6
土 木 費	52,078	14.9	54,860	15.9	▲ 2,782	▲ 5.1
警 察 費	16,106	4.6	15,944	4.6	162	1.0
教 育 費	69,810	20.0	68,521	19.8	1,289	1.9
災 害 復 旧 費	625	0.2	2,601	0.8	▲ 1,976	▲ 76.0
公 債 費	61,871	17.7	61,258	17.7	613	1.0
諸 支 出 金	22,961	6.6	13,938	4.0	9,023	64.7
合 計	349,850	100.0	346,137	100.0	3,713	1.1



《増減の主なもの》

(総務費)

県庁基幹システム刷新事業(システム開発)	0 → 624 (+ 624)
原子力防災対策基金設置事業	0 → 600 (+ 600)
消防防災ヘリコプター更新事業	2,347 → 0 (▲ 2,347)
衆議院選挙費	288 → 0 (▲ 288)

(民生費)

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金返還金	0 → 1,966 (+ 1,966)
施設型給付費県負担金	0 → 1,624 (+ 1,624)
地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	0 → 893 (+ 893)
私立保育所運営費県負担金	1,206 → 0 (▲ 1,206)
安心子ども基金造成事業	680 → 0 (▲ 680)
子育て拠点施設等整備事業	438 → 106 (▲ 332)
保育所に対する総合支援事業(保育対策等促進事業)	311 → 0 (▲ 311)

(衛生費)

地域医療介護総合確保基金事業	133 → 551 (+ 418)
地域医療再生基金事業	2,202 → 675 (▲ 1,527)
広域医療体制整備事業(二次救急医療機関等の施設整備)	576 → 0 (▲ 576)

(労働費)

未来人材育成基金設置事業	0 → 200 (+ 200)
戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	507 → 676 (+ 169)
緊急雇用創出事業臨時特例基金関連事業	1,497 → 568 (▲ 929)

(農林水産業費)

農地・水保全活動交付金事業	269 → 829 (+ 560)
一般公共事業	7,575 → 6,094 (▲ 1,481)
緑の産業再生プロジェクト関連事業	2,449 → 975 (▲ 1,474)
木質バイオマス発電等推進事業	1,202 → 0 (▲ 1,202)

(商工費)

企業立地事業補助金	3,312 → 4,120 (+ 808)
鳥取県版経営革新総合支援事業	0 → 258 (+ 258)
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	245 → 429 (+ 184)
経営改善設備投資支援事業	278 → 418 (+ 140)
信用保証料負担軽減補助金	129 → 195 (+ 66)

(土木費)

直轄道路事業費負担金	4,355 → 4,829 (+ 474)
公営住宅整備事業	952 → 1,393 (+ 441)
とっとり住まいる支援事業	204 → 417 (+ 213)
一般公共事業	32,919 → 30,276 (▲ 2,643)
単県公共事業	5,179 → 4,645 (▲ 534)

(教育費)

県立学校耐震化推進事業費	2,071 → 2,974 (+ 903)
公立高等学校就学支援事業	401 → 807 (+ 406)
受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)	3,548 → 3,943 (+ 395)

(災害復旧費)

建設災害復旧費	1,231 → 432 (▲ 799)
耕地災害復旧事業	338 → 100 (▲ 238)
単独災害復旧費	247 → 14 (▲ 233)
直轄災害復旧費	192 → 2 (▲ 190)

(公債費)

元金	52,345 → 53,754 (+ 1,409)
利子	8,895 → 8,091 (▲ 804)

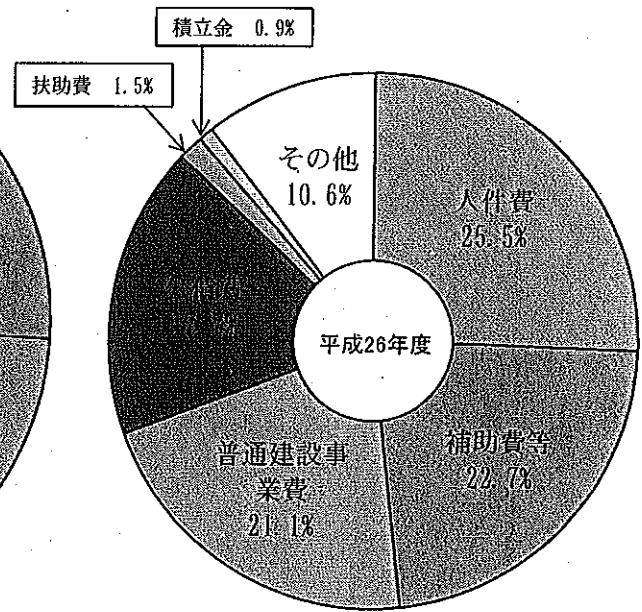
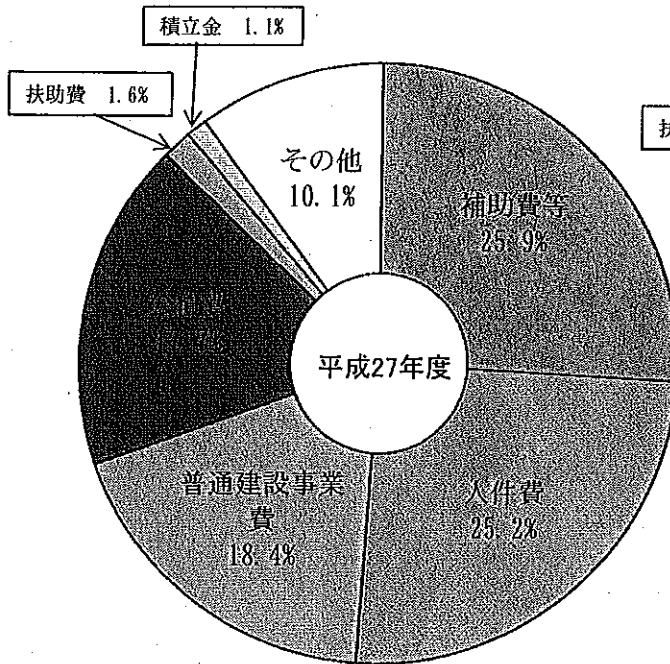
(諸支出金)

地方消費税交付金	6,795 → 11,296 (+ 4,501)
地方消費税清算金	5,355 → 9,639 (+ 4,284)

歳出(性質別)

(単位: 百万円、%)

区分	平成27年度		平成26年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	88,274	25.2	88,377	25.5	▲ 103	▲ 0.1
扶助費	5,513	1.6	5,237	1.5	276	5.3
補助費等	90,445	25.9	78,503	22.7	11,942	15.2
普通建設事業費	64,417	18.4	72,996	21.1	▲ 8,579	▲ 11.8
補助事業(直轄含む)	48,599	13.9	53,620	15.5	▲ 5,021	▲ 9.4
単独事業	15,726	4.5	19,060	5.5	▲ 3,334	▲ 17.5
受託事業	92	0.0	316	0.1	▲ 224	▲ 70.9
災害復旧事業費	625	0.2	2,409	0.7	▲ 1,784	▲ 74.1
公債費	61,845	17.7	61,228	17.7	617	1.0
積立金	3,751	1.1	3,205	0.9	546	17.0
貸付金	2,245	0.6	2,359	0.7	▲ 114	▲ 4.8
その他の経費	32,735	9.3	31,823	9.2	912	2.9
合計	349,850	100.0	346,137	100.0	3,713	1.1



《増減の主なもの》

(単位: 百万円)

(人件費)

退職手当	7,574 → 7,133 (▲ 441)
職員人件費(退職手当除く)	76,341 → 76,453 (+ 112)

(災害復旧事業費)

建設災害復旧費	1,231 → 432 (▲ 799)
耕地災害復旧事業	338 → 100 (▲ 238)
単独災害復旧費	247 → 14 (▲ 233)
直轄災害復旧費	192 → 2 (▲ 190)

(扶助費)

児童措置費	1,591 → 1,862 (+ 271)
原爆被害者保護費	154 → 150 (▲ 4)

(公債費)

元金	52,345 → 53,754 (+ 1,409)
利子	8,895 → 8,091 (▲ 804)

(補助費等)

地方消費税交付金	6,795 → 11,296 (+ 4,501)
地方消費税清算金	5,355 → 9,639 (+ 4,284)
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金返還金	0 → 1,966 (+ 1,966)
施設型給付費県負担金	0 → 1,624 (+ 1,624)
農地・水保全活動交付金事業	269 → 829 (+ 560)
公立高等学校就学支援事業	401 → 807 (+ 406)
国民健康保険基金安定等推進費	2,184 → 2,535 (+ 351)
私立保育所運営費県負担金	1,206 → 0 (▲ 1,206)

(積立金)

原子力防災対策基金設置事業	0 → 600 (+ 600)
地域医療介護総合確保基金造成事業	1,320 → 1,849 (+ 529)
未来人材育成基金設置事業	0 → 200 (+ 200)
緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	18 → 143 (+ 125)
安心こども基金造成事業	680 → 0 (▲ 680)
農業構造改革支援基金積立事業	309 → 155 (▲ 154)

(普通建設事業費)

県立学校耐震化推進事業費	2,071 → 2,974 (+ 903)
企業立地事業補助金	3,312 → 4,120 (+ 808)
八橋警察署庁舎移転整備事業	23 → 593 (+ 570)
東部運転免許センター庁舎移転整備事業	14 → 509 (+ 495)
一般公共事業	40,494 → 36,370 (▲ 4,124)
消防防災ヘリコプター更新事業	2,347 → 0 (▲ 2,347)
緑の産業再生プロジェクト事業	2,431 → 151 (▲ 2,280)
木質バイオマス発電等推進事業	1,780 → 0 (▲ 1,780)
単県公共事業	5,283 → 4,778 (▲ 505)
橋梁耐震補強整備等受託事業	221 → 0 (▲ 221)

(貸付金)

企業自立サポート事業(制度金融費)	467 → 283 (▲ 184)
企業自立サポート事業(環境産業整備促進事業)	80 → 55 (▲ 25)

(その他の経費)

県庁基幹システム刷新事業(システム開発)	0 → 624 (+ 624)
受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)	3,548 → 3,943 (+ 395)
戦略産業雇用創出プロジェクト事業費	507 → 676 (+ 169)
地域創生人材育成事業	0 → 80 (+ 80)
首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営事業	293 → 123 (▲ 170)

主な財政指標等

1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
本 県	25.4	24.1	24.5	23.4	21.3	25.4	22.7	23.3	23.2	24.2	23.7
全国都道府県	19.3	19.4	18.6	19.3	21.0	21.2	21.7	22.2	22.0	21.9	-

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 経常収支比率（普通会計）

区 分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
本 県	91.5	92.8	94.7	90.6	91.9	86.5	88.8	89.4	88.6	89.3	90.2
全国都道府県	92.6	92.6	94.7	93.9	95.2	90.9	93.9	94.1	93.1	93.5	-

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

3 財政力指数

区 分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
本 県	0.24	0.26	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26	0.24	0.24	0.24	0.25
全国都道府県	0.43	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47	-

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

平成28年度県政モニタリング事業に係る第1回モニター会議の開催について

平成28年8月19日
行財政改革局業務効率推進課

「事業棚卸し」の後継事業として今年度から実施する「県政モニタリング事業」について、以下のとおり第1回モニター会議を開催しました。

今後開催する第2回モニター会議以降において、対象テーマに係る「現状と課題」、「関連事業の良い点、問題点」、「関連事業の改善点、県民の参画」の観点での評価レポートの提出、ワークショップでの意見交換を経て、翌年3月に意見をとりまとめ、公表します。

1 日時、場所

7月30日（土） 午後2時～4時30分、鳥取県立倉吉未来中心 1階 セミナールーム1

2 内容

県政モニタリング事業に関する全体説明、県政テーマに関する事業説明、質疑応答

3 県政テーマ

- ・テーマ1 国内観光誘客に向けた取組
- ・テーマ2 自立した消費者育成のための消費者教育の推進

【選定方法】「県民目線での意見を取り入れる必要性のある分野」として、4月に実施した県政参画電子アンケートで上位にランキングされた分野から10の候補テーマを選定し、この中からモニター応募者の希望上位2テーマを選定

4 出席者

(1) 県政モニター 15名（テーマ1の担当7名、テーマ2の担当8名） ※全員参加

【内訳】性別：男性9名、女性6名

年代：20代2名、30代2名、40代1名、50代2名、60代7名、70代1名

地域：東部6名、中部2名、西部7名

職業：会社員3名、主婦（夫）2名、自営業・家族従事2名、パート・アルバイト3名、学生2名、無職3名

※応募者の中から、性別、年齢、地域、職業や希望のテーマ等を総合的に勘案し選考

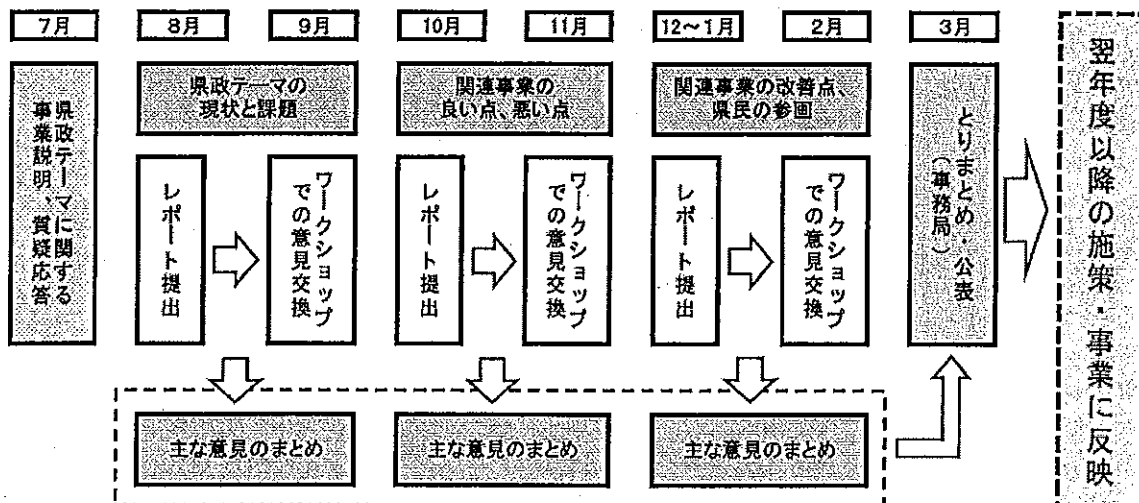
(2) コーディネーター 2名

- ・鳥取大学 理事・副学長 細井由彦（ほそいよしひこ）氏 …テーマ1の担当
- ・鳥取大学 地域学部地域政策学科 教授 藤田安一（ふじたやすかず）氏 …テーマ2の担当

【参考1：県政モニタリング事業の特徴】

- 特定の県政テーマを対象とした県民による1年を通じた県政モニタリングを実施
 - ・県政モニターは、普段の暮らしの中で県政をモニタリングし、レポートを提出する。
 - ・モニター会議（ワークショップ）での意見交換で議論を深め、意見をまとめる。
- 県は、県政モニターからの意見をまとめ、公表し、その後の事業実施や予算に反映

【参考2：今後の流れ】



企業版ふるさと納税の対象事業の決定（平成28年度第1回）について

平成28年8月19日
財源確保推進課
就業支援課

自治体の地域活性化事業に寄附した企業の税負担を軽減する企業版ふるさと納税の第1回の認定事業（8月2日認定）として、本県が国に申請していた「未来人材育成奨学金支援事業」が認定されました。

1 第1回の事業認定状況

(1) 鳥取県分の認定状況

「鳥取県未来人材育成奨学金返還支援事業」が国の認定を受けました。

※事業の概要

県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、IJUターン並びに産業人材の確保を促進するもの。

- 本事業については、事業の趣旨にご賛同をいただき、以下の4社から寄附の内諾が得られています。

- ・ (株) 不二家システムセンター
- ・ 山陰合同銀行(株)
- ・ サントリープロダクツ(株)
- ・ (株) インフォメーション・ディベロプメント

【参考1】

県内市町村分の認定状況

江府町の1事業（「遊休農地を活かした6次産業化推進事業」）が認定されました。

※事業の概要

基幹産業の農業の高齢化・後継者不足、遊休農地や荒廃農地等の課題に対応するため、既存の地域農業である玄そばの生産振興に加え、6次産業化による高付加価値化に取り組み、雇用の創出等、地域産業の活性化を図る。

【参考2】

全国の認定状況

県と市町村分を合わせて102件（県：10事業、市町村：92事業）が認定されました。

2 今後の取組について

引き続き、積極的に企業に訪問して寄附の依頼を行っていきます。

【参考3】

企業版ふるさと納税について

平成28年度から自治体の地方創生事業へ寄附をした企業の税負担の軽減効果が従来の2倍とする制度が新設された。(寄附額の3割⇒6割)

○対象は地方版総合戦略に位置付けられ、地方創生を推進する上で効果の高い取組について、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、国の認定を受けた事業。

- ・既に着手済の事業については対象外
- ・申請時点において、1社以上の寄附を行う法人の見込みがたっている必要がある
- ・国の補助金や交付金の対象となる事業の地方負担分に寄附の充当はできない
- ・既存事業を単に振り替えるようなことはできない

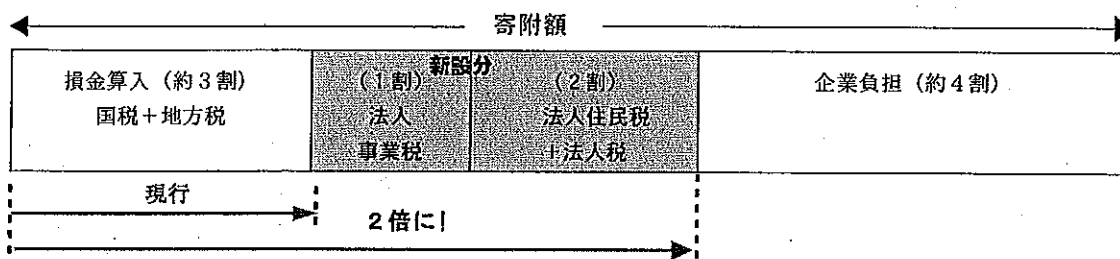
○企業の本社が所在する自治体等への寄附は対象外。

○寄附額10万円から対象。

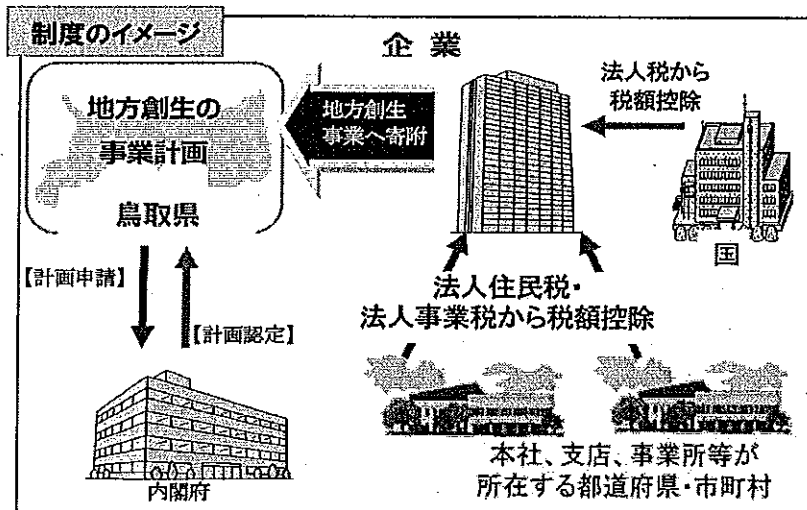
○地方公共団体は、寄附を行う企業に対し、寄附の代償として経済的利益を与える行為を行ってはならない。

【税制措置のイメージ】

例) 100万円寄附すると、法人関係税において約60万円の税が軽減



【認定手続き】



首都圏における情報発信について

平成28年8月19日
東京本部

首都圏における情報発信・交流イベントの取組について、以下のとおり報告します。

1 とっとり・おかもやま新橋館での鳥取県PRイベント

首都圏における鳥取県の認知度と好感度の向上を目的に、自然体験に関心の高い子育て世帯や流行に敏感で購買力の高い層をアンテナショップへ誘客するため、以下のイベントを開催しました。

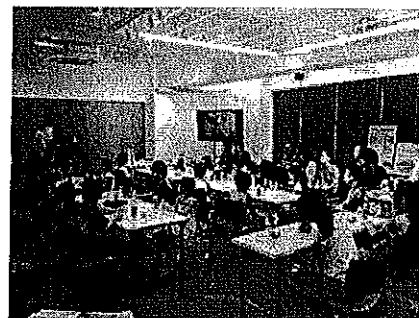
(1) 子供の科学×鳥取砂丘 体験講座【実施済】

雑誌「子供の科学」と連携して、小学生向けの講座を開催し、鳥取砂丘植物を使ったホウキ作り、砂丘クイズ、砂丘の砂の角度の実験などを通じて、小学生及び保護者に鳥取砂丘の魅力を紹介しました。

日時 7月30日(土)、31日(日)
11時～17時

来場者層：小学生、その保護者・家族など 約280名

※子ども達からの声：「勉強になった」「砂丘に行ってみたい」ほか



(2) 地方創生・強小鳥取!はあちゅう×岡野雅行 対談【実施済】

東京MXテレビ番組での鳥取県PRのため若い女性に人気の作家はあちゅう氏とガイナール岡野氏との対談収録イベントを開催しました。

日時 8月1日(月) 19時～20時30分
内容 鳥取県の魅力についての対談など

来場者層：20代女性など 約40名



(3) 美容料理研究家による食のみやこ鳥取講座【実施済】

クチコミやインターネット媒体での鳥取県の魅力発信を図るため、米子市を拠点に活躍する美容料理研究家「道乃」の講座を開き、自然豊かな鳥取県で育まれた安全な食べ物の美味しさなどを紹介しました。

日時 8月6日(土) 16時～17時

来場者層：20～50代女性など 約50名

※安全な食品への関心や購買意欲の高い参加者が多く講座終了後にはショップでの県産品購入や講座の様子がインターネットに掲載されるなどの反響がありました。

2 首都圏での鳥取県PR(開催予定)

観光パンフレット配布、クイズ大会、蟹の甲羅投げ等を実施します。

(1) 三井アウトレットパーク木更津での観光物産PR

日時 8月27日(土)、28日(日) 11時30分～16時30分

(2) 三越銀座店での観光PR

日時 9月3日(土)、4日(日) 12時～17時

関西における県出身学生のUターン就職等の状況調査について

平成28年8月19日
関西本部

関西における県出身学生の進路動向の現況を把握し、今後の鳥取県のUターン就職への支援の取組と移住定住施策推進のための基礎資料とすることを目的に、関西本部と（公財）ふるさと鳥取県定住機構は共同で、関西圏で県出身学生の多い50大学に対し、県出身学生の「Uターン就職等の状況」について調査し、回答のあった33大学についての結果をとりまとめました。

1 集計状況（就職者数、県内就職者数等）

卒業 年月	調査対象								関西地区 全進学者 数 A	推定値	
	対象 者数 a	就職 者数 b	就職率 c (=b/a)	県内就 職者数 d	Uターン就職率			推定就職 者数 B (=A×c)		推定県内 就職者数 (=B×e)	
					e (=d/b)	男性	女性				
H28.03	469人	373人	79.5%	127人	34.0%	33.7%	34.4%	869人	691人	235人	
文系	302人	250人	82.8%	81人	32.4%	35.3%	29.1%				
理系	62人	35人	56.5%	11人	31.4%	25.9%	50.0%				
医療・福祉系	48人	42人	87.5%	15人	35.7%	35.7%	35.7%				
教育系	16人	16人	100.0%	7人	43.8%	0.0%	50.0%				
その他	41人	30人	73.2%	13人	43.3%	40.0%	44.0%				
(協定大学)	(197人)	(157人)	(79.7%)	(54人)	(34.4%)	(25.8%)	(40.7%)				
H27.03	442人	363人	82.1%	122人	33.6%	35.8%	31.8%	889人	730人	245人	
文系	308人	257人	83.4%	85人	33.1%	34.8%	31.1%				
理系	37人	27人	73.0%	6人	22.2%	22.2%	22.2%				
医療・福祉系	41人	35人	85.4%	14人	40.0%	60.0%	36.7%				
教育系	16人	13人	81.3%	6人	46.2%	100.0%	30.0%				
その他	40人	31人	77.5%	11人	35.5%	50.0%	33.3%				
(協定大学)	(194人)	(158人)	(81.4%)	(46人)	(26.7%)	(26.7%)	(30.6%)				
H26.03	485人	384人	79.2%	118人	30.7%	25.8%	35.4%	801人	634人	195人	
文系	346人	283人	81.8%	83人	29.3%	25.0%	35.0%				
理系	29人	14人	48.3%	4人	28.6%	22.2%	40.0%				
医療・福祉系	23人	21人	91.3%	7人	33.3%	40.0%	31.3%				
教育系	24人	21人	87.5%	9人	42.9%	33.3%	46.7%				
その他	63人	45人	71.4%	15人	33.3%	33.3%	33.3%				
(協定大学)	(231人)	(179人)	(77.5%)	(50人)	(27.9%)	(26.0%)	(29.4%)				

<参考> 前回調査結果

H25.03	578人	448人	77.5%	155人	34.6%	31.6%	37.3%	901人	698人	242人
H24.03	577人	419人	72.6%	111人	26.5%	27.8%	25.3%	960人	697人	185人
H23.03	565人	424人	75.0%	108人	25.5%	28.3%	23.8%	978人	734人	187人

2 概要等

(1) Uターン就職率について

平成28年3月卒業生のUターン就職率は34.0%であった。平成23年にはUターン就職は4人に1人であったが、平成25年以降は、ほぼ3名に1人という状況で推移している。

近年、関西などの大都市圏では、景気の回復に伴い雇用情勢が改善、多くの企業が大学新卒者の採用を拡大しており、地方出身学生の大都市圏での就職意識も高くなっているといわれている。特に理系の男性のUターン就職率は、25%程度と他の学部と比較しても低く、その志向が高いと思われる。そうした中で、鳥取県と関西の大学が就職支援協定を締結し、連携して学生の地元就職意識を向上させる取組を行っていることが、協定大学のUターン就職率の上昇に貢献しているものと推察される。

【就職支援協定に基づく取組】（ふるさと鳥取県定住機構と連携しての取組）

- ① 県出身学生へのメール配信等による県内企業の情報や就職イベント等の情報発信
- ② 大学内での就職相談会（非協定大学でも多く実施）、企業説明会等の開催
- ③ 地元開催の保護者会参加者に対し、県、定住機構職員から就職情報の提供
- ④ Uターン就職の機運醸成のためのイベント実施（就職カフェ、とっとりの集い、バスツアー等）

(2) 協定締結事業の効果について

今回調査の平成26年3月卒～28年3月卒の鳥取県が協定を締結した大学での状況をみると、特に平成28年3月卒では、前年比で7.7ポイントと大きく伸びている。これは、平成27年度から就職支援協定に基づき、就職カフェなど学生のUターン就職意識向上に向けた連携事業が本格的に実施された効果であると推察される。

特に28年3月卒の女性のUターン就職率は、40.7%と高く、27年3月卒より10.1ポイントと大幅に伸びており、女性への効果があったことも推察できる。

(3) Uターン就職の促進に向けての課題、今後の対応について

- ・都市部の大企業などで積極的な採用が行われている中で、鳥取県へのUターン就職を促進するため、鳥取県内の企業情報や鳥取県の魅力などの発信の強化が必要である。
- ・都市部の企業との競合関係が強い理系、医療福祉系の学生に対しては、県内の魅力ある企業の情報等を低学年時から提供するなど、Uターン就職促進のための働きかけを強めることが必要である。
- ・IT、医療、福祉など鳥取県が必要としている人材を確保するため、専門学校などへの働きかけを強化することが必要である。

[参考：今回の調査について]

1 調査方法

鳥取県からの進学者数の多い関西の大学（短大含む）50大学に対し、調査を依頼。調査は平成26～28年の各3月に卒業した本県出身学生を対象として、調査項目は年ごとの卒業生数、就職者数、県内就職者数の3項目について、男女別、学部別の数値を集計した。

2 調査対象校の選定

鳥取県教育委員会事務局高等学校課調査の「県内高等学校卒業生（全日制・定時制）の大学進学状況（近畿地区）」（平成27年7月調査）で、平成24～27年の合計進学者数の上位50大学（国立・公立・私立大学、短期大学（平成26～27年の合計進学者数。大学と同一法人については、大学と合算）共通）。

※鳥取県から対象期間中に進学者のあった大学（149大学）、短期大学（34大学）183校の27.3%

3 調査対象の時期と対象学生

平成28年3月卒、平成27年3月卒、平成26年3月卒の学生を調査対象学生とし、それぞれの年の卒業学生が大学及び短期大学へ進学した年の「県内高等学校卒業生（全日制・定時制）の大学進学状況（近畿地区）」調査の進学者数を対象学生数とした。

4 調査回答率

66.0%（50校中33校から回答）

県立公文書館在り方検討会議の検討状況について

平成28年8月19日
公文書館

市町村の適切な公文書管理に向けた県の支援の在り方などについて検討するため設置した検討会議の第3回会議を開催し、次のとおり検討の要点の整理などを行いました。

今回確認した要点などを基に、次回の第4回会議で報告書の最終取りまとめを行う予定です。

1 日 時 8月3日(水) 9時30分から12時まで

2 場 所 公文書館会議室

3 委 員

氏 名	分 野	役 職
早川 和宏(座長)	学識経験者	東洋大学法学部教授
森本 祥子	学識経験者	東京大学文書館准教授
中島伸一郎	行政機関(市町村)	鳥取市総務部次長兼総務課長
西田 寛司	行政機関(市町村)	三朝町総務課長
網浜 聖子	行政機関(ワイルド・郷土資料専門)	県立図書館郷土資料課長

事務局：総務部長、政策法務課、公文書館、県立博物館(オブザーバー)

4 第3回会議で整理した検討の要点

(1) 歴史公文書等の保存の基本的な考え方

- 各自治体の歴史公文書や地域の古文書等の原本は、各自治体又は地域で保存するのが原則。
県が他団体所蔵の必要な文書を収集する場合は、複製物を収集保存するのが基本

(2) 公文書等のより適正な管理に向けた県(公文書館等)の果たすべき役割(市町村に対する支援機能)

- 市町村における文書の評価選別基準作成、職員の文書事務の技能や意識向上等に向けた研修などの平時における支援、さらには、庁舎解体、蔵の解体、災害などの特別な状況で不用意な廃棄が行われないような公文書館・博物館・図書館等が連携した支援の取組が必要。

(3) 公文書館がこれまで以上に機能・役割を発揮するために求められる取組

- 保存・管理する資料について、情報提供機能や学校教育活動への活用、さらには中長期的視点に立ったデジタル化やアーカイブ構築などによる基盤機能の充実を図る。また、公文書館、博物館、図書館の連携を強化することが重要。

(4) 条例改正の必要性

- 市町村と協力・連携することを条例に明記することが必要。(全国の公文書館で条例等で市町村との連携・協力を明記している館はない。)
- 県全体で歴史公文書等の保存に取り組むことを明らかにするためには、県だけでなく市町村や県民の各主体ごとの責務も条例において明記するのがより望ましいのではないか。

5 これまでの開催状況と今後の予定

時 期	内 容
5月16日	第1回検討会議
7月4日	第2回検討会議
7月21日	県市町村公文書等管理連絡協議会(市町村担当課長と情報共有、意見交換)
8月3日	第3回検討会議
9月	第4回検討会議(予定)
10月頃	検討結果の最終報告
11月	11月定例県議会へ条例改正提案(予定)